

みやげ

MIYAKE



INTERVIEW

大泉教育長 shiho oizumi

現在、三宅小学校が令和11年に築60年を迎えるにあたり、小学校建替えに向けての検討が進められています。昨年開催された教育フォーラムでも、「もし三宅町に新たな学校を作るなら」というテーマでワークショップが開催されるなど、建替後の学校のあり方について議論が進んでいます。今号の巻頭特集では、「未来の学校プロジェクト」と題された一連の動きについて、三宅町教育委員会・大泉志保教育長にインタビュー。単なる学校建替えに留まらない、未来の三宅の子どもたちへ残したい新たな学校の在り方について、お聞きしました。

(インタビュー：三宅町地域おこし協力隊 山川達也)

大泉教育長インタビュー

「未来の学校プロジェクト」とは

「未来の学校のプロジェクト」はそもそもどういうものでしょうか？

まず一番大事なことは、三宅小学校は老朽化しています。なので三宅小学校は近い将来、確実に建替えの必要があるということです。私はこの建替えというのを、100年に一度の大事業だと捉えています。その100年に一度の大事業にあたって、従来の学校のように単なる学校の施設、従来型の施設を作ってしまうと、子どもたちにとって一番古い形の学校になってしまうのではないかと危惧しています。現在、教育の潮流はものすごい勢いで変化を求められています。それは人間の生き方そのものに変化が求められているともいえる。学校教育も変わらなければならないと言われている中で、どっちの方向にどう変わっていくかを、僕らは先読みして学校を作らないといけない。もう100年に1回のことなので、学校の建替えに乗じて、これからの教育の中身を考える機会にしないといけないと思っています。だから慎重にみんなと一緒に未来を見据えて取り組みたいというのが、この「未来の学校プロジェクト」なんです。

未来の学校を考えると、教育に携わっていらっしゃる住民の皆さんには、なかなかそこが見えにくいということもある。イチから住民の皆さんと話していく中で、一緒に勉強していければと思っています。例えば最先端の学校教育がどういったものなのかを映画を見ながら一緒に考えたりとか、そういうことがすごく必要に



なってくる。みんなと一緒に勉強していく中で多分、目から鱗みたいな「気づき」が出ていくと思うんですよ。今まで学校は「こういうもの」だと思ってたけどそうじゃないんだ、とか。例えば社会に出たときに学歴を問われるようなことも今はかなり少なくなってきたんじゃないですか。どの大学を出ているとか、偏差値がどのくらいあるということよりも、どれだけその人に人間的な魅力があるかが問われてきて、それが「生きる力」になってきている。学校教育もそういう方向に転換していかないと、子どもたちにとって不幸だと思うんですよね。だから基本的にはこの校舎の建替えをチャンスにしたいというのが一番の思いです。

—学校の建替えと、これからの教育を考
えることはどういう風にリンクすると考え
られていますか。

例えば学校の中で、教室に壁がなくなると、異学年交流をしやすいい形になるとか、教室じゃなくても校内のいろんな場所で、勉強できることが実は大事なんじゃないか、とか。そういったことですよね。(学校という)器の中には、幼稚園と小

学校が一緒にならざるべきじゃないか、小学校と中学校の接続はどうしたらいいのか、建替えをそういったいろんな仕組みを考えるチャンスにしないといけない。もちろん中学校は川西町との組合で成り立っている、これは当然、川西町とも一緒に考えていかないといけない問題です。いろんなことをみんなで考えていく機会にしないといけないと思っていますね。

—具体的なプロジェクトの中身や進め方
について、ご説明いただけますか。

一つは、様々な学校を見たり、さっき言ったような映画を見たりすることです。海外視察という話もありますが、日本と全く社会制度が違う国の教育を見て、何の参考になるんだと仰る方もいるかもしれない。ただ逆に日本の教育制度が本当にこのまま続いていくかわからないとなつた時に、だからこそ別の国の学校の在り方を見る必要があると思うんです。例えばフィンランドは、幸福度がすごく高い、子どもたちがすごく幸せに生きていると言われてきた。でもその中でも(教育制度に)反対する意見、もう破綻しているといった意見が出てきているんで

す。そういう意見も出てくるからこそ、逆に見るべきだと思っただけで、本当にそうなのか、なぜそういうふうに言われているのかを知ることの意味があると思っただけです。

もう一つ、実はフィンランドという言葉を出したのは、いま三宅町にとって、今年開催した教育フォーラムにフィンランド人の先生に来ていただくなど、交流があるからなんです。この交流をチャンスにして、学校視察が一番しやすい北欧の国である。そういった意味では、例えば現場の先生や高校生・大学生、それから議員や住民の皆さんなどを募って、見に行くような事が可能であれば、そんなことができたらいいなあと思っています。もちろん見た学校のことをそのまま三宅で行おうというのはいらない。どこを見たにしても、良いところ・悪いところは絶対あると思う。いろんなところを見て、知見を増やして、みんなで意見を言いやすくするために、最先端の学校をできるだけたくさん多くの人で見るべきだと考えています。

これは視察に関してです。あとは、有識者を集めること。そう言うといわゆる学識経験者とか、有識者の中だけでどんな

学校にしていくか話し合われるんじゃないかと心配を持たれがちですが、そういう意味ではないです。三宅町は小さな町なので私たち教育委員会もすごく少ない人数で運営している。住民の皆さんの意見を聴く会を開くというのが非常に困難な部分があります。だから「有識者を集める」というのは、その有識者の方に決めてもらうのではなく、住民の皆さんを集める工夫をしたり、住民の皆さんと一緒にものを考えるための土台を作る人を集めたいと思っています。例えば広報をする、意見を募集する、当日に会のファシリテーターをしてもらう。そしてその知識を蓄積していつてもらう。そういった意味での有識者が必要だと思っています。方向性を一緒につけていくという人かな。これは僕一人では到底できないことなので、僕もいろんな人の力を借りたいというのが大きなことですね。

—視察の仕方と人員の配置が「未来の学校プロジェクト」の根幹事業だというのがわかりました。今後はどういった時系列で進めていきたいと考えられていますか？

校舎の耐久年数から言うと、全く新校舎にするのだったら、子どもの安全面を考えると、令和10年中から校舎の建替えに入るのがいいのではと思っています。そこから逆算して考えると、そんな1年2年でできることではないので、このタイミングからやらないといけないという時期に入ってきていると思います。

「個別最適な学び」と「協働的な学び」を実現できる学校へ

—どういった住民の皆さんにプロジェクトを一緒に考えてもらいたいというのはありますか。

やっぱり子どもの未来を考えてくれる人ですね。子どもの未来に目を向けている人。今ある社会情勢にとらわれるのではなくて、“未来”を意識してくれる方。子どもが将来をどんなふうに生きていくのか、子どもたちにとってどういうふうになってほしいと願っているのか、子どもの未来と一緒に考える人たちと議論していただく必要があると思います。そうじゃない学校なんて従来のものを新しくしたらいいという発想だけだと、子どもたちがやっぱり可哀想だと思うんです。未来を考えられる人たちと議論していきたいですね。

—どういった学校がいいのかという議論は今後深まってくと思うのですが、現時点で教育長の思い描く「未来の学校」像とはどういう学校だと思われませんか。

現在でも実は文部科学省は（その形を）うたっているんです。「個別最適な学び」と「協働的な学び」という言葉を押し出しているんですが、工業生産のように子どもたちを画一化して、同じ期間、同じ箱の中で同じものを教えてという形は、もちろん必要な部分もあるかもしれないけど、そうではない部分があるかもすごく増えてくると思うんです。いわゆる「個別最適化」。本当にその子が伸ばしたいという能力を、伸ばせ

るような教育が求められる。一方で人と繋がる力やみんなと協力して、膝突き合わせて議論をして何かを解決していく力はすごく大事だと思うんです。それが「協働的な学び」だと思っただけで、結局その意味を追求していくことがすごく大事だなと思っっています。そういうのが一つの（目指すべき）学校の姿かなと思います。

今の中学生は平均寿命が110歳、120歳になってくると言われています。老後も含めて何十年も生きていかないといけなくなった時に、「生きる力」というのがすごく大事になってきます。点数に表れる教科の勉強ももちろんそれは土台として大事だけど、その上に積み重ねられるのが子どもたちの「探究心」だと思っんです。学校に行ったらすべてを“学校化”してしまう。ルールを教えたり規律を教えたりも、もちろん大事なことで、同時にそれで子どもたちの熱中する心や探究心を失わせているというのが現実です。その事に気づいている学校は、今たくさん増えていて、例えばカリキュラムを今でも大きく変えているところが出てきたり、午前中に5教科の授業は全て終わらせて、昼からは全部探究の授業にしているという学校も増えてきている。

一言で言うところ「非認知能力」だと思っんですけど、その「非認知能力」を大事にしたいというのは、町全体でやっていくこと

なのかなと思っっています。決して根底から今の学校を全部否定してというつもりはない。そこは誤解のないようにしたい。5教科の勉強をながしるにして1日遊んでいればいいという学校を作れとは絶対思っっていない。基礎・基本の学びを大切にするっていうのは、当然生きるために必要で、それを失ったら公教育じゃなくなると思っるので、それはしっかりした上で、そういう非認知能力のことを大切に作る学校、忘れないまちなってほしいなと思っます。私が赴任した時に、まず教育大綱を作りました。その中で「子どもたちは未来からの留学生」という理念をあげたんですけど、この意味と一緒に考えていくことが、簡単に言うところ、「未来の学校プロジェクト」だと思っっています。

—そういった学校を実現するための具体的な学校の機能としては、どういったものが考えられますか？

探っっていく必要がある。もし異学年交流が重要となってきたら、異学年交流ができる機能を持った教室の形がいいですよ。他にも先生が前にいないと駄目なのかという問題もある。学校の先生が前で講義型になっただけが本当にいいのかどうか。真ん中に立っってもいいし、円になっってもいい。「個別最適な学び」や「協働的な学び」をしやすい教室構造はどういうものなの



かは考えられますよね。ほかにも小学校はほとんど学級担任制になっていますが、教科担任制でもいいんじゃないか。例えば教科担任制になれば、子どもたちが教室を教科ごとに移動する形がいいのかもしれない。「国語の時間は国語室で」のように。現在でもそんな学校も実際にあります。いろんな形が考えられると思います。

—先ほどお聞きした異学年交流とは例えはどういったものでしょうか？

今でも探求の学習ではそうしてるところが多いんですけど、1年生から3年生まで、4年生から6年生までが一緒になって縦割りで勉強するという形ですね。今後子どもたちの数がすごく減ってきたら、三宅小学校でも学年毎にクラスを複数分けられない場合も出てくる。そうなった時に出てくるのは、人間関係が同じクラスでずっと上がっていくということになる。でも例えば1〜3年生を一つにしてしまつて、一つの集団としてすれば3クラス、A組、B組、C組と縦割りの3クラスを作ることができると思うんです。「個別最適な学び」と「協働的な学び」が成立してくると、縦割りでも一緒に勉強ができるんですよ。自分たちで進んで勉強する力がついて、ICT（※情報通信技術）を活用すればあり得ることだと思っんですよね。だから本来にいつばい考えられることがあって、校舎構造もそういうふうにして深めて考えていく必要があるかなと思います。

「子どもたちは未来からの留学生」

—聞いているだけで、学校がワクワクする場所になるように感じます。広報「みやけ」をご覧になっている住民の皆さんにメッセージはありますか。

目の前の小学生や中学生は、私たちよりももっともつと先を生きていくっていうことを意識して、子どもたちと関わってもらいたいなというふうに思いますね。子どもたちに何というか私たちの地球を託すというか…そういう願いで子どもたちを見てほしいなと思いますよね。当然みんな、生活も苦しくて、自分たちの周りが生きることだけで精一杯っていうことはある。それでもその後生きていく子どもたちのことを想ってもらうと、例えばどうやって学校に入っていくといいか、学

校とどう関わっていけばいいか、おのずから見えてくると思います。何よりも興味を持つてもらいたいですね。子どもたちに興味を持ってもらいたいし、将来・未来に興味を持ってもらいたいです。僕らがこれからやっていかないといけないのは、コース料理を子どもたちに提供するのはなく、キャンプを経験させることだと思います。それは言葉通りのことではなくて、何でもかんでも揃えて失敗させないように子どもたちを導くのではなくて、大いに失敗させる。その中でまたチャレンジさせる、そういう大人でありたいと思うし、町全体がそうなったらいなと思えますよね。

※教育フォーラムは裏表紙に掲載しています。



地域おこし協力隊
山川 達也



■ 図書スタッフの推し本・発掘本

● 叱りゼロで「自分からやる子」に育てる本



奥田健次 大和書房
言うことを聞かない我が子に、毎日イライラしている子育て中のお父さん・お母さん必読の本。ここには「こうするとまずいよ、こうすればうまくいくよ」という提案がいっぱい。まず騙されたと思って読んでみて。ファイト! (あ)

● その復讐、お預かりします 原田ひ香 双葉社



復讐と言うとなんだかドロドロした話が浮かんできますが、本書はどのような人生の不条理に直面する人々を書いたユーモアと優しさあふれる復讐劇です。読んでクスツとなる場面も。満足度100%です。(と)

● 五葉のまつり 今村翔吾 新潮社



けっして仲が良いとはいえない豊臣家五奉行たち。彼らが秀吉から次々出される無理難題を知恵を絞り、協力して解決していく連作短編集。優秀な縁の下の力持ちがいてこそその大事業。美しい花を咲かせるために誰に顧みられることもなく働き続ける葉の物語。(さ)

● 子どもたちへ、今こそ伝える戦争 子どもの本の作家たち19人の真実 講談社編 講談社



著名な作家19人の実際に経験した戦争のお話。この時代に生まれた子どもたちの様子がよくわかります。とても強くやさしい。読んでいると心が苦しくなるのですが、絶対に忘れてはいけません。新しい時代の子どもたちに伝えたいことばかりです。(ち)

■ 新着図書入りました

※ここに掲載している以外にも届いています。

- 小説 父と僕の終わらない歌 三嶋龍朗/小泉徳宏 講談社
世界99 上・下 村田沙耶香 集英社
ほどなく、お別れです 長月天音 小学館
覇王の轍 相場英雄 小学館
大ピンチずかん3 鈴木のりたけ 小学館
世界でいちばん透きとおった物語2 杉井光 新潮社
茨鬼 吉森大祐 中央公論新社
月収 原田ひ香 中央公論新社
八秒で跳べ 坪田侑也 文藝春秋
少年とクスノキ 東野圭吾 実業之日本社
天久鷹央の事件カルテ 鏡面のエリクサー 知念実希人 実業之日本社
おでかけアンソロジー ひとり旅 阿川佐和子 大和書房
本を読んだことがない32歳がはじめて本を読む かまど/みくのしん 大和書房
学校に行かなかった僕が、あのころの自分に今なら言えること 石井しこう 大和書房
もしものせかい ヨシタケシンスケ ポプラ社
パンダのおさじと せっけんパンダ 柴田ケイコ ポプラ社
黒猫のいる回想図書館 柊サナカ ハーパーコリンズ・ジャパン
大人も知らない? 続々ふしぎ現象事典 「ふしぎ現象」研究会 マイクロマガジン社
ありか 瀬尾まいこ 水鈴社
愛のエネルギー 家事 めぐるお金と幸せ 加茂谷真紀/本田亮 すみれ書房
つかめ! 理科ダマン 9「動物のふしぎ」を探れ! 編 シン・テフン マガジンハウス
本所おけら長屋 15・16・17 畠山健二 P H P 研究所
北の御番所 反骨日録8・9・10 芝村涼也 双葉社
フェルト・羊毛フェルトでつくる ポプラ社 ポプラ社
ビーズ・プラバン・レジンでつくる ポプラ社 ポプラ社

蔵書検索・利用案内

● 蔵書検索

http://www.lib-eye.net/town.miyake.lib/



● みいも電子図書館

https://web.dlibrary.jp/miimo_lib/



「広報みやげ」に広告掲載しませんか?

毎月3200部発行の「広報みやげ」では有料広告を募集しています。お店や会社の広告いかがですか?

- 掲載料(1枠) 町内業者 3,000円/月 町外業者 5,000円/月
広告規格 1枠 縦49mm×横87mm ※複数枠申込可



詳しくは未来共創室までお問い合わせください。

問 未来共創室 ☎0745-44-3082

● 図書スタッフのつぶやき ●

腰痛持ちの私としては座り心地の良い椅子がほしいです。その椅子ですっと本を読みたい。歯医者さんのリクライニング椅子や美容院のシャンプー台の椅子、ヨギボー、最高ですやん! 北欧家具にすぐ座り心地の良い椅子があるそうです。お値段1脚30万円…。座ってみたい!

四姉妹・長女 (あ)

高齢者等のフレイル・低栄養予防ミニ講座 食べて 動いて 楽しんで 元気にフレイル予防!

☎ 健康子ども課 ☎0745-43-3580

「フレイル」という言葉を聞いたことがありますか？心身の活力（筋力や認知機能など）や社会とのつながりが弱くなった状態のことですが、「自分次第で後戻りできる段階」のことをいいます。

希望される団体や地域に出向き、予防のための講座を行います。

この機会にフレイルチェックをし、みんなで楽しく予防しましょう。

- プログラム：1. 簡単フレイルチェック
2. フレイル予防のポイント（試食あり）
3. みんなで楽しく体を動かしてみよう

日時：地域や団体の活動開催日時
※但し、土日祝日を除く開庁日の8時30分～17時15分で、お問合せをいただいた団体と健康子ども課で事前に打合せを行い、決定します。

場所：地域や団体の活動開催場所
対象：高齢者の集まる団体や地域等
申込方法：地域や団体の代表者から健康子ども課へ
申込期間：令和7年9月～令和8年2月までの実施
ご希望の団体は、まずはお問合せください。

農作業中の熱中症に 気をつけましょう

☎ 産業共創課 ☎0745-44-3071

農業者のみなさまへ

近年、農作業中に熱中症になる人が増加傾向にあり、中には重症化する事例が発生しています。熱中症から身を守るため、次のことに留意して農作業を行ってください。

1. 日中の気温の高い時間帯を外して作業を行いましょう
2. 作業前・作業中の水分補給、こまめな休憩をとりましょう
3. ファン付き作業着など、熱中症予防グッズを活用しましょう
4. 単独作業を避けましょう
5. 高温多湿の環境を避けましょう

暑い環境下における体調不良はすべて熱中症の可能性にあります。身体に少しでも違和感を感じたらすぐに作業を中断し、日陰へ移動し水分補給するなど応急処置を行ってください。応急処置を行っても症状が良くならない場合は、すぐに病院で手当を受けるようにしてください。

熱中症対策については三宅町ホームページにも掲載しておりますのでご確認ください。

URL：<https://www.town.miyake.lg.jp/soshiki/4/5884.html>

農業委員会からのお知らせ

☎ 産業共創課 ☎0745-44-3071

農地利用状況調査について

三宅町農業委員会では、年間を通じて農地パトロールを行っています。8月には農地法の規定に基づき、町内全域の農地について農地利用状況調査を実施します。遊休農地の把握と発生防止・解消、違反転用の発生防止などについて取り組むための調査です。調査の際には農地に立ち入ることもありますので、ご理解とご協力をお願いします。

農地の適正な管理について

農地は一度耕作をやめてしまうと、数年で原形がわからないほどに荒れてしまいます。もう一度耕作できる状態に戻すには大変な労力がかかるうえ、近隣農地や住民の生活環境に影響を及ぼしますので、草刈りや耕起等、農地の適正な管理をお願いします。

田を畑地に転換するときは・・・

水田を埋め立てて畑にする場合は、事前に農業委員会への届出が必要です。埋め立てる前に農業委員会まで必要書類の提出をお願いします。



医療費が高額になりそうときは相談を

☎ 保険医療課 ☎0745-44-3074

国民健康保険制度

国民健康保険制度では、入院などにより医療機関での医療費の支払いが高額になりそうな時は、あらかじめ保険医療課で申請を行い、「限度額適用・標準負担額減額認定証」の交付を受けて医療機関の窓口へ提示していただくと、医療機関での窓口払いが自己負担限度額までとなります。

また、所得の区分により入院したときの食事代等が減額になる場合があります。

自己負担限度額等についてや「限度額適用・標準負担額減額認定証」の交付を受けることができるかどうかは、世帯の状況や所得により判定しますので、必要な方は保険医療課までお問い合わせください。

また、マイナ保険証をご利用いただくことで、限度額認定書の提出は不要となりますので、申請は不要となります。

ぜひ、マイナ保険証を利用ください。

後期高齢者医療制度

後期高齢者医療制度では、マイナ保険証の有無に関わらず、申請なしで、令和8年7月末まで使える「資格確認書」をお届けしております。「限度額適用・標準負担額減額認定証」は、廃止されました。

戸籍に氏名のフリガナが記載されます！

☎ 住民福祉課 ☎0745-44-3073

これまで戸籍には、氏名のフリガナは記載されていませんでしたが、戸籍法の一部改正等により、新たに氏名のフリガナが記載されることとなりました。

(施行日：令和7年5月26日)

【記載する予定のフリガナの通知が届きます】

本籍地が三宅町の方へは7月中旬から下旬頃に通知書を原則筆頭者宛に送付しましたので、必ず通知されたフリガナに誤りがないか確認してください。

→ 誤りがない場合

通知書に記載されたフリガナが正しい場合は、届出は不要です。

→ 誤りがある場合

通知書に記載されたフリガナが誤っている場合

は、令和8年5月25日までに必ず正しいフリガナの届出をしてください。

(届出方法)

最寄りもしくは本籍地の市区町村窓口のほか、本籍地の市区町村へ郵送、またはマイナポータルを利用したオンラインからの届出ができます。

※令和8年5月25日までに届出がなかった場合、通知書に記載された氏名のフリガナが戸籍に記載されます。(令和8年5月26日以降に実施予定)

戸籍のフリガナ制度について、詳しくは法務省ホームページ（「戸籍にフリガナが記載されます」）をご覧くださいか、法務省設置のコールセンターへお問い合わせください。
○振り仮名コールセンター ☎0570-05-0310
開設時間：8時30分～17時15分(土日祝・年末年始を除く)



HP

中尾精肉店

☎0745-56-2501
三宅町上但馬187-5



Instagram




三宅町内 配達します！
但し、2,000円以上のお買い上げで
当日配達は13時迄にお願い致します。

奈良県公立高校入試改革が検討されています

体験授業4回分無料

理系女子兼歴女の塾長が
個人塾の強みを活かした
学習指導をお約束します

代表：岡本 幸子(おかもと さちこ)

三宅町但馬492-1 大和広産高校プラザ内
受付：朝15分

TEL&FAX: 0745-60-0487 <http://www.eonet.ne.jp/~jukuishizue/>

三月の勝者へ 学習塾の礎を築こう!!!





広告

住民福祉課（環境担当）からのお知らせ

☎0745-44-3077

やまとecoへ行ってみませんか！

施設見学ができます

今年5月から運用が始まった、山辺・県北西部広域環境衛生組合のごみ処理施設「やまとeco」を見学できます。

やまとecoは、ごみ処理のしくみや環境への配慮について学べる啓発施設のほか、ごみ焼却の熱を利用した温浴施設やフィットネスエリアもあり、町民の皆さんが利用できます。

事前に申し込むことで、案内付きで見学することができます。夏休み中のお子さんや、町民の皆さん、この機会にぜひ「やまとeco」を訪れ、ごみや環境について考えるきっかけにしてみませんか？

詳しくは、「やまとeco」のホームページをご覧ください。

やまとeco ホームページ <https://yamatoeco.jp>

施設見学問合せ先 ☎0743-65-2001

月曜定休 ※月曜が祝日は次平日

営業時間：9時～21時まで



エネルギー回収型廃棄物処理施設

マテリアルリサイクル推進施設

有害ごみ等回収コーナーに不法投棄！



役場の東側駐輪場横にある有害ごみ等回収コーナーに、大量の分別されていない家庭ごみが捨てられました。有害ごみ等回収コーナーは、町民の皆様へ資源ごみを分別し、持参していただき回収することでリサイクルを進めていくために設置している場所です。決して何でも捨てる場所ではありません。

回収できるものは、次の通りです。

- スプレー缶（カセットボンベ）
- 乾電池・蛍光灯・鏡・体温計（水銀）
- 小型家電（サイズ15cm×30cmまで）
- 廃油（食用油のみ）
- ライター（着火ライター）

利用時間

平日（土・日・祝日除く）役場開庁日

8時30分～17時まで ※事業者の方は利用できません。

これ以外のごみを捨てる、また、利用時間以外に捨てられますと不法投棄となります。このコーナーを管理するための監視カメラも設置しております。悪質な場合は警察に通報することもあります。資源を再生するための大切な有害ごみ等回収コーナーを継続させていくために利用していただく皆様のご理解、ご協力をお願いいたします。

粗大ごみのリクエスト収集

住民福祉課へ予約の電話をします。

収集日時と予約番号をお伝えします。

粗大ごみ処理券を購入し、貼り付けます。

収集日に訪問して収集します。

☎0745-44-3077

粗大ごみを処分する場合には、電話予約が必要です。

浄化槽の管理についてのお願い



保守点検、清掃、法定検査が必要です。

磯城清掃組合

0742-61-5863

090-7754-6959

☎住民福祉課 ☎0745-44-3077

相談窓口

相談種類	日時	場所 内容	予約・申込期間	予約・申込先 問合せ先
1 人権相談 行政相談 予約不要	8月21日(木) 13時～15時	あざさ苑 2階 和室	申込不要	問 住民福祉課 ☎0745-44-3073
2 法律相談 要予約	8月26日(火) 13時～16時	あざさ苑 1階 会議室	8月12日(火)～25日(月) 9時30分～17時 ※土日祝を除く	予約・問 奈良弁護士会 中南和法律相談センター係 ☎0742-22-2035 ※予約のキャンセルもこちら
3 こどもの 人権相談 予約不要	8月27日(水)～9月2日(火) 8時30分～19時 ※土日は10時～17時	電話相談のため 場所不問	全国一斉 「こどもの人権相談」 ☎0120-007-110(フリーダイヤル) ※携帯電話・スマートフォン使用可、一部のIP電話使用不可	問 奈良地方法務局 人権擁護課 ☎0742-23-5457
4 こころとからだの 健康相談 予約不要	月曜日～金曜日	あざさ苑 1階 健康子ども課	申込不要	問 健康子ども課 ☎0745-43-3580
5 障害者相談 (身体障害・知的障害) 要予約 障害者相談 (精神障害) 要予約	月曜日～金曜日 9時～17時	地域生活支援センター ひまわり 三宅町伴堂847-3 生活支援センター いろは 田原本町保津5-5	随時受付	予約・問 地域生活支援センターひまわり ☎0745-42-1320 予約・問 生活支援センターいろは ☎0744-32-7753
障害のある方ご本人や、ご家族からの相談に応じ、必要な情報の提供、助言などを実施します。				
6 小児科医・ 産婦人科医・ 助産師 オンライン相談	★夜間相談：平日18時～22時まで(10分間相談予約制) LINEのメッセージチャット・音声通話・動画通話により相談ができます。 ★いつでも相談：24時間メールによる相談を受け付けます。WEBサイトから相談 内容をお送りいただくと、24時間以内に小児科医、産婦人科医、 または助産師からの回答が送られてきます。 町ホームページ： https://www.town.miyake.lg.jp/soshiki/17/1267.html LINEの友達追加で利用できます。三宅町民だけの合言葉で会員登録すると、 無料で利用ができます。合言葉については、健康子ども課へお尋ねください。		  小児科 産婦人科	

宝くじ助成金事業を活用しました

問 総務課 ☎0745-44-2001

(一財)自治総合センターが実施する宝くじの助成金を活用し、屏風自治会がコミュニティ活動で利用する備品を購入されました。この助成事業は「宝くじの社会貢献広報事業」として、宝くじの受託事業収入を財源として実施しているコミュニティ助成事業です。町では、自治会がこの助成事業を活用することで様々な自治会活動を活発化させて、地域のコミュニケーション及び団結力の向上に取り組んでいただければと考えています。



MiiMo食堂

第3期 8月からはじまります! ☎ 未来共創室 ☎0745-44-3082

MiiMo食堂 8月出店カレンダー

2025 8 月	1(金) /8.22.29 base café おたがいさん 弁当・スイーツ	2(土) 米粉菓子 Irodoru 米粉スイーツ 焼き菓子	3(日) Tarmy* スイーツ 焼き菓子 ドリンク	5(火) /12.19.26 +met スイーツ ジビエ料理	6(水) カジさんの ポタージュ 季節の ポタージュ
7(木) /14.21 はなさき + からん 多国籍料理 スイーツ	8(金) /22 近日や 沖縄料理 泡盛・ビール	9(土) /20(水) tumugu 米粉と麴の 弁当・スイーツ	12(火) /23(土) hiiva 国産天然酵母 パン	24(日) 香まめカフェ スイーツ コーヒー	27(水) La Casita CHIRIN みりん料理 弁当・スイーツ
28(木) kitchen nico 弁当・惣菜 スイーツ	第2日曜日 喫茶1475 洋食 スイーツ	第2水曜日 hana meshi 中華弁当	不定期出店 みいもの こびとぼん パン サンドイッチ	不定期出店 knock-on コーヒー 軽食	 MiiMo食堂は こちらから

※状況に合わせて出店が変更する場合があります。

国民年金保険料は納期限までに

☎ 桜井年金事務所 ☎0744-42-0033

令和7年4月分から令和8年3月分までの国民年金保険料は、月額17,510円です。保険料は、日本年金機構から送付される納付書により、金融機関・郵便局・コンビニで納めることができます。また、希望される場合は、便利な口座振替やクレジットカード納付も利用することができます。

国民年金保険料を未納のまま放置されると、万が一障害や死亡といった不慮の事態が発生した場合に、障害年金や遺族年金が受けられない場合があります。

保険料を指定の納期限までに納めることが難しい場合は、保険料が免除・猶予される制度がありますので、桜井年金事務所まで気軽にご相談ください。

あざさ苑エレベーターの修繕と利用停止のお知らせ

☎ 健康子ども課 ☎0745-43-3580

この度、あざさ苑を利用するみなさまの安全性をより一層確保するため、エレベーターの修繕工事を行います。工事期間中は、エレベーターの利用ができずご迷惑をおかけいたしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

工事期間：1号機（あざさ苑正面15人乗り）

9月1日（月）9時～9月8日（月）18時

2号機（あざさ苑東側11人乗り）

9月11日（木）9時～9月18日（木）18時

※期間中、エレベーターは夜間を含め24時間完全に停止します。

工事に関する問合せ先 フジテック株式会社

☎080-5688-4952

令和7年6月三宅町議会第2回定例会 議会報告

☎ 議会事務局 ☎0745-44-3080

令和7年6月三宅町議会第2回定例会が6月9日から17日までの9日間の日程で開かれました。
開会日の6月9日には、森田町長から提出案件について説明があり、議員より一般質問を行いました。
11日及び12日には各常任委員会が開催され、付託された議案について慎重に審議され、6月17日に閉会しました。

●議決された条例・予算等の議案は以下のとおりです。

議案番号	件名	議決月日	議決結果
同意第4号	三宅町固定資産評価審査委員会委員の選任について	6月9日	原案同意
同意第5号	三宅町政治論理審査会委員の選任について	6月9日	原案同意
同意第6号	三宅町教育委員会委員の任命について	6月9日	原案同意
議案第35号	令和7年度三宅町一般会計第2回補正予算について	6月17日	原案可決
議案第36号	令和7年度三宅町介護保険特別会計第1回補正予算について	6月17日	原案可決
議案第37号	三宅町隣保館・解放会館設置条例の一部を改正する条例の制定について	6月17日	原案可決
議案第38号	三宅町児童館設置条例の一部を改正する条例の制定について	6月17日	原案可決
議案第39号	三宅町集会所設置条例を廃止する条例の制定について	6月17日	原案可決
議案第40号	山辺・県北西部広域環境衛生組合規約の変更について	6月17日	原案可決
議案第41号	工事請負契約の締結について(三宅町つながり総合センター解体工事)	6月17日	原案可決
議案第42号	工事請負契約の締結について(今石井堰更新工事)	6月17日	原案可決
議案第43号	財産の取得について(移動式エアコン)	6月17日	原案可決
議案第44号	財産の取得について(住基系サーバ機器)	6月17日	原案可決
議案第45号	財産の取得について(児童用Chromebook)	6月17日	原案可決
議案第46号	令和7年度三宅町下水道事業会計第1回補正予算について	6月17日	原案可決
報告第2号	令和6年度三宅町一般会計予算繰越明許費繰越計算書の報告について	6月9日	報告
発議第1号	三宅町学校教育特別委員会の設置について	6月17日	原案可決
選任第4号	三宅町学校教育特別委員会委員の選任について	6月17日	選任

●一般質問をなされた議員及び内容は次のとおりです。

議員名	質問内容
久保 憲史	○ゴミ収集について
森内 哲也	○予算案否決とその背景にある「対話不足」について Youtube動画「戦う首長が日本を変える」より ○令和6年11月24日に行われた、石見・三河・伴堂1丁目2丁目の合同避難訓練のアンケートより ○三宅町の今後の教育のあり方について
梅本 睦男	○県有地石見地区の活用について
辰巳 光則	○つながり総合センター解体後の跡地利用について ○交流まちづくりセンター「ミーモ」の利用等に関するルール、決め事全般について ○2025年3月議会における一般会計予算案の委員会での否決、本会議での組替え案の可決を受けて
池田 年夫	○図書室について ○生活困窮者への支援について
松本 健	○MiiMo運営費について ～会場使用料として集まった年350万円ほどのお金はどのように使われているか？ ○福島原発事故に伴う除染土の復興利用について
渡辺 哲久	○三宅町つながり総合センター解体工事について ○3月議会で採択された請願に対する行政の方針について

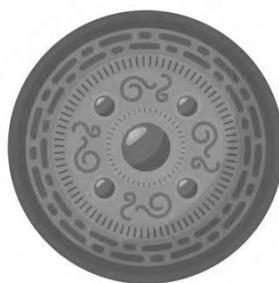
屯屯大学校 生涯学習推進講座 歴史学習講座
【銅鏡づくり体験教室～三角縁神獣鏡～】

☎ 教育総務課 ☎0745-44-2210

古代史ファン必見！邪馬台国と卑弥呼の時代を物語る「三角縁神獣鏡」を、鑄造体験を通して作る講座です。町の文化財担当職員から、歴史的背景や文化について学習しましょう。

日 時：9月11日(木) 受付：9時20分
開 講：9時30分～12時
場 所：三宅町交流まちづくりセンターMiiMo
1階 MiiMoホール
料 金：500円
対 象：三宅町在住・在勤者

定 員：20名(先着順)
申込方法：教育総務課窓口へ
申込期間：8月18日(月)～9月4日(木)
※土日祝日を除く8時30分～17時まで



生涯学習推進講座県外研修 歴史見学 参加者募集

☎ 教育総務課 ☎0745-44-2210

和歌浦を始め万葉歌に詠まれた地名が今に伝わる万葉館で、時を超える万葉集の歌世界をのぞいてみませんか。葛城連峰に広い境内を有する根来寺は、国宝に指定される日本最大の木造の塔のほか重要文化財の本尊が安置されています。四季折々の景色を楽しみながら一緒に歴史にふれてみましょう。皆様のご参加をお待ちしています。

日 時：10月7日(火)
8時10分：三宅健民グラウンド集合
8時30分：出発
場 所：和歌山 万葉館、根来寺、JA紀の里
ファーマーズマーケットめっけもん広場
料 金：6,000円
(バス代、昼食代、施設入場料込み)
対 象：三宅町在住・在勤者
定 員：40名(先着順)

申込方法：教育総務課窓口へ
(費用6,000円を添えてお申し込みお願いします)
申込期間：8月18日(月)～9月1日(月)
※土日祝日を除く8時30分～17時まで



広告

タクシーのご用命は
三宅交通
奈良県磯城郡三宅町屏風73番地
フリーダイヤル 0120-4567-12
☎ 0745-44-4000
乗務員募集中

葬儀一式・寝台車
はなきち
花吉葬祭
三宅町伴堂551 ☎44-0232 FAX 44-1379
光ホール 三宅町屏風103-1
☎ 42-1027 FAX 42-1028

三宅小学校の1年生と一緒に活動していただけますか？ CSタイムボランティアバンク登録者を募集します！

☎ 教育総務課 ☎0745-44-2210

三宅小学校1年生では毎週月曜日の5時間目にあたる時間を「CSタイム」として、教科等の時間ではなく地域のボランティアの方々といろいろな活動をし、授業では体験できない様々な学びや出会いをとおして、豊かな心を育むとともに地域とのつながりを深めることを目指しています。この活動で、三宅小学校1年生約40名の子どもたちと一緒に活動していただけるボランティアを募集します。

活動内容: CSタイムにおける本の読み聞かせ、昔遊び、ワークショップなどの支援(可能な場合は活動内容の企画もお願いしています)

活動場所: 三宅小学校内など

対象: 町内在住・在勤の方であればどなたでも可

申込期間: 8月1日(金)~29日(金)(土日祝を除く)

申込方法: 教育総務課窓口、電話または申込フォームにてお申込ください

その他

- ・人数・日程等の都合でご希望に添えない場合もあります。
- ・団体・個人は問いません。
- ・活動に対する報償はございません。



申込フォームはこちら

老朽危険空き家解体費用の補助について

☎ 土木管理課 ☎0745-44-3076

町では、住民の安全な住環境を確保するために、老朽化した危険な空き家の解体費用を補助します。

※この補助を受けようとする方は、事前調査申込書を提出し、町が実施する事前調査により申請された空き家が「危険である」との判定を受けなければいけません。

1. 補助金額

解体工事に要する費用(消費税及び地方消費税の額を含む。)に3分の1を乗じて得た額とし、30万円を上限とします。※1,000円単位は切り捨て

2. 申請条件

8月1日~11月30日までに申請があり、1月末日までに解体が完了するもの。

※1月末日までに解体が完了しない場合は交付決定を取り消すこともあります。

3. 補助件数

2件(先着順 定数になり次第、締め切ります。)

4. 補助の対象となる空き家

- (1) 三宅町内に位置していること。
- (2) 併用住宅の場合は、延床面積の2分の1以上が住宅の用に供されていること。
- (3) 当該土地及び建物についてその所有関係が明確であり、所有権以外の権利が設定されていないこと。ただし、権利者から解体及び処分に対して同意を得ているものは除く。
- (4) 当該土地及び建物に係る一切の権利、権限について、その疑義が解決済みであること。
- (5) 補助を受ける目的で故意に破損等をさせたものでないこと。

5. 補助金交付の対象者

- (1) 老朽危険空き家の所有者(相続人等を含む)又は所有者の同意を得た者。
- (2) 町税を滞納していない者。
- (3) 宅地建物取引業者(昭和27年法律第176号)第2条第3号に規定する者)でないもの。
- (4) 反社会勢力(暴力団員等)でないこと。

申込方法: 土木管理課窓口へ

町民公開講座

～知ろう!守ろう!腎臓は健康の要(かなめ)～

☎健康子ども課 ☎0745-43-3580

今年は場所をあざさ苑からMiiMoに変えて開催します!

腎臓は、老廃物を尿として身体の外に出し、体内をきれいに保つ働きや血液に関するホルモンをつくるなど、健康の要(かなめ)となる働きをしています。

慢性腎臓病(CKD)は、この大切な働きを妨げる病気で、成人の8人に1人がかかっているとされ、とても身近な病気です。

正しい知識を身につけて、予防と早期発見を心がけましょう。

講師: 奈良県立医科大学地域医療学講座

教授 赤井 靖宏氏

(日本腎臓学会認定腎臓専門医)

奈良県立医科大学附属病院

管理栄養士 中尾 美芳氏

日時: 9月30日(火)

13時30分～15時25分 受付: 13時～

場所: MiiMoホール

対象: 三宅町在住・在勤者

定員: 50名

料金: 無料

申込方法: 健康子ども課に電話またはメール

申込期間: 9月22日(月)

Mail: kenkou@town.miyake.lg.jp

件名に「CKD講座希望」、本文に「名前、住所、生年月日、電話番号」を記入

イベント告知

おくすり講演会

「おくすりの上手な付き合い方」

☎健康子ども課 ☎0745-43-3580

様々な症状に合わせて、医師から大事なおくすりの処方されています。加齢とともに、なんの薬かわからない、飲み忘れなどにより薬の数が合わない、薬の数が多くて困っている等、服薬に不安や困りごとを感じている方もいらっしゃるのではないのでしょうか。おくすりの専門家「薬剤師」に聞いてみませんか? また、講演会終了後には、筋力やバランス能力等の運動機能測定もあります。ぜひご参加ください。

日時: 9月4日(木) 14時～15時30分 受付: 13時45分～

場所: あざさ苑 2階研修室

対象: 三宅町在住の高齢者やそのご家族・支援者

定員: 30名程度 参加費無料

申込方法: 健康子ども課に来所または電話

申込期間: 8月18日(月) 17時まで

令和7年度奈良県広域消防組合
消防吏員採用募集案内【後期】

奈良県広域消防組合では、令和8年4月1日採用予定の消防吏員を募集します。地域の安全・安心を守るため、消防業務に携わる意欲ある人材を広く募集します。

募集区分: 大学・短大・高校・救命士

募集案内: 詳細について奈良県広域消防組合ホームページにて掲載中

ホームページは
こちらから



☎ 橿原市慈明寺町149番地の3
奈良県広域消防組合消防本部
人事企画課人事係
☎0744-20-1119

8月

「あざさ苑」からのお知らせ

お風呂のご案内

営業時間: 11時～21時(受付20時30分まで)
※次の時間帯は、換気・消毒をするため利用できません。
①15時15分～15時45分 ②17時30分～18時
休業日: 4日・11日・18日・19日・25日

☎ 三宅町社会福祉協議会 ☎0745-43-2078

マイナンバーカード 休日・夜間窓口のお知らせ

手続き	日	時
申請・交付	8月24日(日)	9時00分～13時00分
更新	8月27日(水)	17時15分～19時00分

※休日・夜間窓口で手続きされる方は、事前の予約が必要です。住民福祉課へお電話ください。

※最終受付時間は、終了30分前になります。

☎・☎ 住民福祉課 ☎0745-44-3073

自衛官等採用種目のご案内

一般曹候補生

部隊の中核である曹を養成するコース。陸・海・空の各部隊で経験を積み、入隊後、2年9ヶ月以降、選考により曹へと昇任します。

資格：18歳以上33歳未満

受付：7月1日(火)～9月2日(火)

一次試験日：9月13日(土)～21日(日)うち1日を指定

航空学生

海・空の自衛隊パイロット等を目指す幹部自衛官養成コース。入隊後約3～4年で国家資格(事業用操縦士)が取得でき、高校卒業後いち早くパイロットになれます。

資格：高校等卒(見込含む。)

海は18歳以上23歳未満

空は18歳以上21歳未満

受付：7月1日(火)～8月29日(金)

一次試験日：9月20日(土)

防衛医科大学校学生(医学科・看護学科)

医学科は医師、看護学科は保健師・看護師である幹部自衛官を養成する学校。卒業後、約6週間の幹部候補生学校の教育を経て、それぞれの国家試験合格後に幹部自衛官となります。

資格：高校等卒(見込含む。)18歳以上21歳未満

受付：医学科：7月1日(火)～10月8日(水)

看護学科：7月1日(火)～10月3日(金)

一次試験日：医学科：10月25日(土)

看護学科：10月18日(土)

自衛官候補生

陸は2年、海・空は3年の任期制隊員コース。入隊して約3ヶ月間は自衛官候補生として経験を積み、その後、2等陸・海・空士に任命されます。曹への試験に合格すれば定年まで雇用されます。また、様々なキャリアを描くことが可能です。

資格：18歳以上33歳未満

受付：年間を通じて行っております。

試験日：受付後に指定

防衛大学校学生(一般)

幹部自衛官を養成する学校。卒業時「学士」の学位が授与されます。卒業後、陸・海・空の各幹部候補生学校を経て幹部自衛官となります。

資格：高校等卒(見込含む。)

18歳以上21歳未満

受付：7月1日(火)～10月16日(木)

一次試験日：11月1日(土)

予備自衛官補(一般)

予備自衛官への道を公募制にした制度。採用後に規定の教育訓練を受け予備自衛官に任官します。

資格：18歳以上52歳未満

受付：5月24日(土)～9月11日(木)

試験日：9月13日(土)～29日(月)うち1日を指定

お気軽にお問い合わせください

問 自衛隊奈良地方協力本部

橿原地域事務所

☎0744-29-9060

詳細はこちらから



癒し・憩う・安らぐ我が家

入居者募集

充実の医療体制

積極的な地域交流

面会・外出も自由

大和高田/葛城/築山/田原本/榛原

ご本人もご家族も笑顔になれる幸せの住まい

お問い合わせ
資料請求
ご見学・ご相談

ベルライフグループ

24時間 よいろうご 9時30分
～17時30分

☎0120-24-4165



快適な環境づくりを応援します

建物管理

だるま美装(株)

三宅町小柳415

☎(0745)43-0700(代)

✉daruma-biso@star.ocn.ne.jp

建築物環境衛生管理技術者免状

防除作業監督者

空気環境測定実施者

危険物取扱者免状(乙種4類)

乙種ガス主任技術者免状

飲料水水質検査

特約店販売の許可資格 日用品雑貨

広告

奈良県総合リハビリテーションセンター出前講座のご案内

奈良県総合リハビリテーションセンターでは、地域の皆さまの健康維持・介護のお困りごとに役立つ情報提供のため、医師・看護師・リハビリ療法士等による出前講座を実施しております。

対象：磯城郡(田原本町・川西町・三宅町)、橿原市、大和高田市、桜井市、広陵町にお住まいの概ね10名以上の団体・グループ

(自治会・婦人会・老人会・学校 PTA、地域 包括支援センター、老健施設など)

日時：開催日時は原則平日の1時間程度
日時はご希望により調整

講座例：『腰の痛み』『脳卒中の基本』『“目指せ健康長寿”～ロコモ・フレイル予防講座～』

申込：当センターホームページよりWeb専用フォームもしくは申込書FAX

問 奈良県総合リハビリテーションセンター総務課

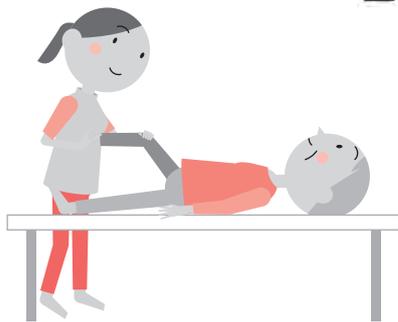
☎0744-32-0200

平日：9時～17時

※土・日・祝休み

詳細は当センターホームページにて

ホームページはこちらから



「下水道の日」施設見学

県内4つの浄化センターで下水道施設の見学会を開催します。また、当日は子ども向けイベントも実施。この機会に下水道施設を見学して、水環境について考えてみませんか？参加自由・入場自由(受付は当日現地にて)。

なお、団体でのご参加の場合は前日までにご連絡をお願いします。

日時・場所

9月6日(土) 10時～16時 受付：15時まで

宇田川浄化センター ☎0745-82-5725

(宇陀市榛原福地28-1)

吉野川浄化センター ☎0747-22-8631

(五條市二見5丁目1314)

9月7日(日) 10時～16時 受付：15時まで

浄化センター ☎0743-56-2830

(大和郡山市額田部南町160)

第二浄化センター ☎0745-56-3400

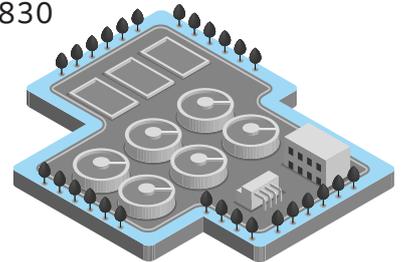
(北葛城郡広陵町萱野460)

問 〒639-1035

大和郡山市額田部南町160

奈良県流域下水道センター

☎0743-56-2830



広告

医療法人 **池田医院**

皮膚科

診察時間 月 火 水 木 金 土
皮膚科 9:00～12:00 ● ● ● ● (○)
※第一土曜のみあり

皮膚科
●アトピー性皮膚炎
●皮膚そう痒症
●爪白癬(水虫)
●帯状疱疹 など

美容皮膚科
●シミ ●くすみ
●肝斑 ●ニキビ
●肌のザラつき
●シワ など

皮膚科往診いたします。
やまもと ようこ 皮膚科専門医
山本 容子 アレルギー専門医

☎0745-44-1818 〒636-0204 奈良県磯城郡川西町唐院 398-1
ホームページ <https://www.ikedai-i.com/>

医療法人 **池田医院**

内視鏡専門医による**胃カメラ・大腸カメラ**をしています

内科・小児科・消化器内科・腎臓内科

診察時間 月 火 水 木 金 土
内科 午前 9:00～12:00 ● ● ● ● ● ●
内科 午後 17:00～19:00 ● ● ● ● ● ●
腎臓内科 9:00～12:00 ● ● ● ● ● ●

いけだ とみかず 名誉院長 呼吸器科医学博士
いけだ 富一 院長 内科認定医・消化器科専門医
いけだ だいすけ 内視鏡専門医
いけだ 大輔 内科認定医・腎臓専門医
いけだ なつこ 透視専門医
池田 夏子

内科・小児科
●かぜ ●発熱
●生活習慣病 (高血圧、高脂血症、糖尿病) など

消化器内科
●胃の痛み ●げっぷ、胸やけ
●吐き気や嘔吐 ●下痢・軟便 など

腎臓内科
●慢性糸球体腎炎 ●急性腎不全
●ネフローゼ症候群 ●血尿・尿蛋白 など

胃カメラ
鼻からカメラを入れて
楽に受けられます。
胃がん検診対応できます。

大腸カメラ NEW
便に血が混じる
下痢、軟便、腹痛など
大腸がん二次検査対応しています

☎0745-44-1818 〒636-0204 奈良県磯城郡川西町唐院 398-1
ホームページ <https://www.ikedai-i.com/>

健康寿命と平均寿命

日本は世界有数の長寿国として知られていますが、平均寿命と健康寿命の違いをご存知でしょうか。平均寿命とは、生まれてから何歳まで生きるかの平均年数を指します。一方、健康寿命は、健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間を意味します。

最新のデータによれば、日本人の平均寿命は男性81.5歳、女性86.9歳です。これに対し、健康寿命は男性72.6歳、女性75.5歳となっています。つまり、平均寿命と健康寿命の差は、男性で約8.9年、女性で約11.4年あり、この期間は何らかの健康上の問題を抱えながら生活していることを示しています。

健康寿命を延ばすためにできること

健康寿命を延ばし、生活の質を高めるためには、以下の取り組みが効果的です。

1. バランスの取れた食事

野菜や果物、魚、適度なタンパク質を摂取し、塩分や糖분을控えることで、生活習慣病の予防につながります。

2. 定期的な運動

ウォーキングや軽い体操など、日常的に体を動かす習慣を持つことで、筋力の維持や心肺機能の向上が期待できます。

3. 禁煙と適度な飲酒

喫煙は多くの疾患のリスクを高めます。禁煙を心掛け、飲酒も適度な量に抑えましょう。

4. 定期的な健康診断

早期発見・早期治療のために、定期的な健康チェックを受けることが重要です。

5. 社会的交流の維持

趣味やボランティア活動を通じて人とのつながりを持ち、心の健康を保つことも大切です。

私たち一人ひとりの心掛けが、健康寿命の延伸につながります。日常生活の中でできることから始め、いつまでも元気で自立した生活を送りましょう。

マダニに咬まれて肉アレルギー

暖かくなり野山に出かける機会が増えてくると気を付けなければならないのがマダニです。マダニに咬まれて肉アレルギーを起こして、ショックとなることがあり、最近注目されています。マダニに咬まれるとマダニの唾液に含まれる、a-gal (アルファガル) に対する抗体が作られ、これが肉に含まれる、a-galと反応してアレルギー反応を引き起こすため、a-gal症候群と呼ばれています。まだあまり知られていないため、正しく診断されないことがあるようです。

これまでお肉を食べても大丈夫だった人が突然アレルギーを生じるため、最初は何が原因かわからない場合が多いです。牛肉や豚肉など哺乳類の肉で起こりますが、鶏肉は大丈夫です。原因が分かれば乳製品やゼラチンが含まれているお菓子や薬のカプセルも避けます。さらにはカレイの卵にも、a-galが含まれていることがわかり、子持ちカレイの煮つけを食べたあとにアナフィラキシーショックが起こった例が報

告されています。

通常、食物アレルギーは食べてから数十分後に発症することが多いのですが、a-gal症候群は2時間以上経過してから出現するため、夕食後の就寝中に起こったりします。症状はじんま疹や息苦しさ、嘔気などです。血圧低下や呼吸困難などアナフィラキシーを疑わせる症状があるときは、即座のエピネフリン注射が必要になるため一刻も早く病院を受診してください。

血液型がB型またはAB型には起こりにくく、主にA型とO型に発症します。マダニ抗体の検査は一部の施設でしかできず、保険適応でないため、診断は臨床症状から推測することになります。マダニに咬まれるのが1回だけなら抗体は減弱していきますが、複数回の咬傷で増強されます。食肉をさけて数年マダニに咬まれないようにすれば、だんだんとお肉が食べられるようになります。



奈良県警察官採用試験の受付が始まります

～水の事故から命を守る～

夏には、海や川など水辺のレジャーを楽しむ機会が増えますが、この季節は1年で水の事故が最も多くなる時期でもあります。水の事故を防ぐためには、海や川などの自然環境の特徴をよく理解し、水難につながりやすい危険な場所や行為を知っておくことが重要です。

〈水難事故防止のために〉

- 飲酒して遊泳しない
- 急流や深みなどの危険箇所に注意
- 自分の泳ぐ力を過信しない
- 危険箇所での遊泳・岩場からの飛び込みは絶対にしない
- 天候が悪化したら遊泳を中止する
- 無理のない計画と引き返す勇氣
- ダム の放流時は急な増水に注意し遊泳を中止する
- 子供だけで遊ばせない
- ライフジャケットを着用する

水の事故の原因には、周囲の状況の判断ミスとともに、健康状態を考えずに水に入ったり、自分の泳力を過信したために、事故につながるケースが大変多いです。楽しい水遊びを悲しい思い出にしないため、自然を甘く見ず、危険をきちんと認識したうえで行動するようにしましょう。

～夏山登山を安全に楽しむために～

例年、奈良県内では、夏季シーズンでも山岳遭難が発生しています。体力不足や装備不足、無理な計画によるものが多く、1人ひとりがしっかりと準備し、適正な登山計画を立てることで山岳遭難を防ぎましょう。

○安全な登山のための「命を守る3要件+1」

- ①無理のない計画と引き返す勇氣
- ②十分な装備と食料の準備
- ③通信手段の確保+登山届の提出

特に登山届は、万一、遭難事故あった際、警察による捜索や救助活動を行うための手が必要になる、あなたや家族を守る命綱です。登山届の様式や提出方法、山岳遭難に関する情報は奈良県警察ホームページをご確認ください。

消費生活相談

警察を名乗る電話にご注意ください

産業共創課 ☎0745-44-3071

警察を名乗る不審な電話に関する相談が全国の消費生活センター等に多く寄せられています。

相談事例では、警察で使用されることが多い下4桁が「0110」の電話番号を表示することで消費者を信用させる手口や、電話からLINEのビデオ通話に誘導し警察手帳を見せて、それを信用した消費者に個人情報を知りたり、操作の一環として金銭を振り込ませたりする手口がみられます。

中には、相手が自分の個人情報(氏名や住所等)を知っている場合もあり、消費者が相手を信用してしまう要因となっています。電話口で「逮捕」等と言われ

て、仕事や生活への影響を恐れて焦って対応してしまう可能性もあります。(国民生活センター発表)

【消費者へのアドバイス】

- ・警察がLINEのトークやビデオ通話で連絡を取ることはありません。
- ・警察からと思われる電話であっても、所属や担当者名、電話番号、内線番号等を聞いた上でいったん電話を切り、警察署等の連絡先を調べた上で相談してください。
- ・不安を感じたり、不審に思ったりした場合は、すぐに消費生活センター等や警察に相談してください。

消費生活相談窓口 (川西町との広域連携事業) 毎週火曜日	8月5日(火)・19日(火) 10時～15時	川西町役場 2階 図書室	消費生活(売買や賃貸借などの契約に関する事など)について/相談員:消費生活相談員(国から認定) ※川西町と三宅町ともに同じ相談員が対応します。	川西町役場 住民保険課 ☎0745(44)2611
	8月12日(火)・26日(火) 10時～15時	三宅町役場 3階 第2会議室		三宅町役場 産業共創課 ☎0745(44)3071 相談専用 ☎0745(43)3588

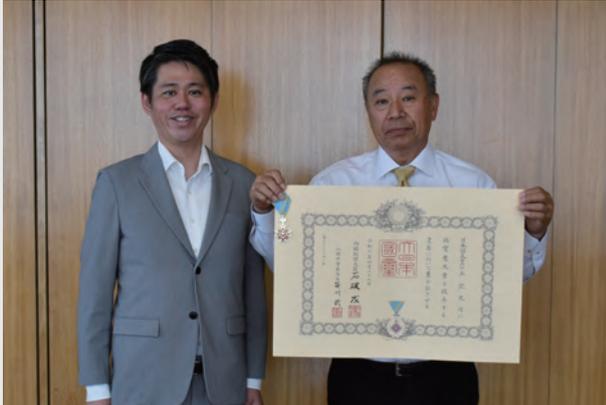
今月のBEST SHOT

第44回危険業務従事者叙勲を受章されました

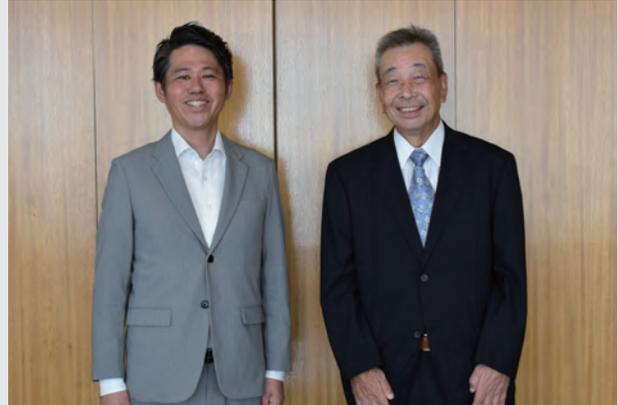
第44回危険業務従事者叙勲受章者に、立花 充司様（石見）が、永年にわたり消防活動にご尽力された功績が認められ、瑞宝双光章を受章されました。また、同じく、第44回危険業務従事者叙勲受章者に、

松本 和也様（伴堂）が、永年にわたり地域の治安維持にご尽力された功績が認められ、瑞宝双光章を受章されました。誠にありがとうございます。

☎ 総務課 ☎0745-44-2001



立花 充司様（石見）



松本 和也様（伴堂）

7月1日～31日

第75回「社会を明るくする運動」 ～犯罪や非行のない社会を～

犯罪や非行のない明るい社会を築こうと、7月1日から31日にかけて、第75回「社会を明るくする運動」が全国的に行われました。本町でも7月1日の早朝から、磯城地区保護司会をはじめとした関係機関による街頭啓発が近鉄石見駅と但馬駅で行われ、通勤・通学途中の人たちに「次の時代を担う青少年を非行から守り、非行に陥った青少年の立ち直りを助けるために理解と協力の輪を広げよう」と呼びかけました。

また、午前11時より磯城地区保護司会の木下会長より磯城郡社明運動推進委員長長の森田町長へ「社会を明るくする運動」の総理大臣メッセージが伝達されました。 ☎ 住民福祉課 ☎0745-44-3073



地域おこし協力隊 活動日誌

8月の担当
石井一輝

はじめまして！

今年1月に着任しましたユースセンタープロジェクトメンバーの石井一輝です。

横浜市出身で、以前は地元のソフトウェア開発会社に勤めていました。

しかし、入社直後に小脳梗塞になり、一時的に歩行も困難になる状況になったことをきっかけに「夢である世界一周に絶対に行く」と決意し、3年働いた後、国内外を旅する生活を始めました。

日本各地で農家さんやゲストハウスを手伝い、オーストラリアでのワーキングホリデーや富士山の山小屋勤務などを経て、バックパックにサッカーボールを入れ、世界一周の旅へ。

サッカーを通じ、世界中の人々と交流しました。

アフリカでは子どもたちとボールを蹴り、4組の少年達にボールをプレゼントしました。彼らが将来プロ選手になって、「ボールをくれた日本人がいた」と語ってくれたらうれしいです(笑)



旅の中で特に印象深かったのは、ウガンダの小学校(※)に10日間滞在した経験です。

教科書はクラスに1冊、生徒は毎日片道1時間以上かけて通学し、放課後は家の手伝い。

進級テストに落ちると留年、退学も珍しくなく、最下級生が100人以上いるにもかかわらず、最上級生は十数人しかいませんでした。

恵まれた教育環境にいた自分が、いかにその環境を当たり前に思っていたかを痛感しました。

こうした経験を通して、今の日本の学生にも世界の広さや多様な価値観に触れてもらい、前向きに学びと向き合ってもらいたいという想いが芽生えました。

それを形にできる場として出会ったのが三宅町ユースセンターです。

ここでの活動を通して、ユースが前向きに学び、自分の未来を描ききっかけを届けていきたいと思っています。

※Kyawagonya Community nursery & primaryschool
<https://ugandaempowers.org>



かしじょうみゃくりゅう 「下肢静脈瘤について」

国保中央病院より
心臓血管外科 田村大和先生

足、特に膝から下で表面の血管がこぶのように膨らむ状態を下肢静脈瘤(かしじょうみゃくりゅう)といいます。血管には動脈と静脈があります。動脈は心臓から足先に向かっていく血液が流れる血管で、静脈は足先から心臓に返っていく血液が流れます。静脈の働きが弱くなると、心臓に戻れない血液が足にたまりがちになり、血管が膨れ、こぶのように見えるようになり、静脈瘤(じょうみゃくりゅう)になります。症状としては、ふくらはぎがだるい、こむら返りが起こる、かゆいなどがあります。見た目では、足の血管が浮き出て見える、色素沈着(足首あたりが黒っぽくなる)などがあります。ひどくなると、皮膚に潰瘍(かいよう)ができる場合もあります。下肢静脈瘤(かしじょうみゃくりゅう)は決して悪いものではなく、多くの場合が心配ありませんが、このままでいいのか、血のかたま

りが肺や心臓にとんでいかないか、など不安を持たれている方もおられると思います。

診断はエコーで行います。膝の下からふとももにある血管にエコーを当てることで、静脈の働きや血管の膨らみを見ることができますので、静脈の働きが弱まっているかがわかります。その上で、治療せずに経過観察で良いか、きつめの靴下(ハイソックス)を履いたほうが良いかなどを判断します。治療が必要な場合は、カテーテル治療(レーザー治療)などの方法があります。国保中央病院では、下肢静脈瘤(かしじょうみゃくりゅう)のエコー検査を行っておりますので、気になる方や心配な方はお気軽にご相談ください。血管の状態や静脈瘤(じょうみゃくりゅう)の進行予防の方法、治療方法などについて、説明させていただきます。

三宅町の夏の一大イベント「Mフェス2025」
今年も開催決定しました！！

毎年恒例 みやけの花火もお楽しみに！！

開催日：9月13日（土）

時間：11時～20時

※花火の打ち上げ 20時～予定

会場：三宅町交流まちづくりセンター
MiiMo周辺

現在、企画進行中につき詳細は、追ってMiiMo
ホームページ、大和まほろばネットワーク（インス
タグラム）で公開予定です。

☎ 三宅町交流まちづくりセンターMiiMo

☎0745-44-3082



MiiMo HP



大和まほろばネットワーク



過去のMフェスの様子

人権コラム

はだしのゲンが伝えたいこと

☎ 教育総務課 ☎0745-44-2210

先日、『はだしのゲンが伝えたいこと』という動画を見ました。この動画では、漫画家・中沢啓治さんが、『はだしのゲン』のストーリーの元になった広島での被爆体験を自ら語られています。

とても穏やかな表情で語られているその中身は、聞いているだけでも恐ろしくなってくるようなすさまじいものでした。全身が焼けただれ、ガラスが突き刺さっている人々の一団の話。夜になって、ワンワンワンとうるさい声が聞こえてきて眠れなかったこと。そして、その声をよく聞いてみると、畑の方からの「水ーっ、水ーっ」と訴えている人々の大合唱だったこと。街中にたくさんあった防火水槽のどれもが死体で埋まっていたこと。などなど、改めて原爆の恐ろしさを強烈に感じさせられました。

今年も、暑い夏とともに、8月6日(広島原爆忌)、9日(長崎原爆忌)、そして、15日(終戦記念日)がやってきます。今年で戦後80年になります。

1945年8月に投下された原爆により、同年末までに広島で約14万人、長崎で約7万4千人の命が奪われました。それから80年の年

月が経ちました。厚生労働省によると、昨年3月末時点で「被爆者健康手帳」を持つ被爆者(10万6825人)の平均年齢は85.58歳になるそうです。

この間に、長きにわたって核兵器廃絶に取り組まれてきた方々がいらっしゃいます。

昨年(2024年)、ノーベル平和賞を日本被団協(日本原水爆被害者団体協議会)が受賞されました。被爆者の立場から核兵器廃絶を訴えてきた日本被団協です。核兵器のない世界を実現するための努力と核兵器が二度と使用されてはならないことを証言によって示されてきたことが、その受賞理由となったそうです。

被団協事務局長の木戸季市さんは「世界に強く訴えたいことは、紛争をなくすために必要なのは武力ではなく対話だということ。そして世界はそちらのほうに向かっていると強く感じています」と話されています。

世界で唯一の被爆国である日本が、世界の国々に向けて核兵器廃絶を訴え続けることがとても重要です。同時に、私たち一人一人が、この核兵器の恐ろしさを知り、忘れないことが大切なのではないのでしょうか。

てんいち先生





子育て掲示板

問 健康子ども課（あざさ苑内） ☎0745-43-3580

ふくろうらんど

8月はお休みです。
 次回は、9月4日(木)
 「離乳食のおはなし」です。

個別の身体計測や子育て相談は、随時対応していますので、
 気軽に保健師までお電話ください。

問 健康子ども課 ☎0745-43-3580

スキップランド

8月はお休みです。
 次回は、9月25日(木)
 「発達&子育て相談会」です。

個別の身体計測や子育て相談は、随時対応していますので、
 気軽に保健師までお電話ください。

問 申 子育て世代包括支援センター スマイル
 ☎0745-43-0667



子どもの健診

対象	日程	受付時間	持ち物
1歳6か月児健診 (R5.10.14~R6.2.5生)	8/5 (火)	13時00分 ~13時15分	母子健康手帳 問診票 バスタオル (3~5か月 検診・2歳6か月 歯科健診 対象児のみ) 尿(3歳児のみ)
3歳8か月児健診 (R3.9.28~R3.12.19生)	8/19 (火)	13時00分 ~13時15分	
3~5か月児健診 (R7.3.11~R7.6.9生)	9/9 (火)	13時00分 ~13時15分	
2歳6か月児歯科健診 (R4.12.27~R5.3.11生)	9/11 (木)	9時30分 ~9時50分	

場所：三宅町健康子ども課内(保健福祉施設あざさ苑1階)
 料金：無料

大切な健診なので、必ず受けましょう。体調不良等により受診できない場合は必ずご連絡ください。最近転入された等、問診票をお持ちでない方はご連絡ください。

問 健康子ども課 ☎0745-43-3580

三宅町子ども家庭総合相談窓口

保健師・公認心理師・社会福祉士の専門職が連携し、出産前後の母と子へのサポートや、育児やしつけなどの子育て相談、発達や子どもの困った行動などの相談、ひとり親家庭相談など様々な子育てに関する相談をお受けしています。お気軽にご相談ください。

●三宅町子ども家庭総合相談窓口(代表番号)

☎0745-43-3580

●親と子のほけん室(保健師)

☎090-9726-0568

●子育て家庭のお悩み相談室(公認心理師・社会福祉士)

☎080-5724-6212

子育て世代包括支援センター スマイル

問 申 スマイル (交流まちづくりセンター MiiMo3 階)
 ☎0745-43-0667

ふれあい広場

【ラッコ組】 満6か月~ 5歳児の在宅児と その保護者	8/6(水)	水遊び(プール)
	8/20(水)	水遊び(プール) 誕生会

時間：10時~12時 ※要予約

一時預かり：コアラの部屋

8/12(火) 9時~16時	満6か月からのお子様をスマイルでお預かりします。利用人数は、最大3名までとなります。料金などの詳細は、予約時にご確認ください。※要予約
-------------------	---

スマイルテラス

毎週金曜日 10時~11時30分	スマイルパークは、熱中症予防のため中止します。テラスに水遊びのコーナーを用意します。是非、遊びに来てください。※予約不要
---------------------	--

スマイルDay

スマイルの部屋を自由開放しています。お家の方と一緒に遊びに来ませんか。※お昼ご飯も持参していただけます。※土日祝を除きます

土曜日スマイルDay

8/2(土)	<利用時間> 9時30分~12時
8/16(土)	<利用者> 町内在住の就園児含む 5歳児以下とその家族
9時30分~12時	※毎月第1、第3土曜日(祝日除く)にスマイルの部屋を自由開放しています。

対象

町内在住の満6か月から就学前の児とその保護者、妊婦(里帰り出産を含む)

※初めて利用される方は初回利用時に、安全共済掛金を徴収します。(1人100円)



スマイル
Instagram



気軽にご参加ください。お待ちしております。

三宅の教育について考える機会に！ 「三宅町教育フォーラム」とは？

三宅町教育フォーラムは、令和5年度に大泉教育長が赴任された後に始めた事業。開かれた教育委員会を目指し、住民の皆さんに三宅町の目指す教育を知ってもらい、協力者になってもらおうという趣旨で始めました。

フォーラムでは、令和6年4月に制定された第3期三宅町教育大綱で取り上げられた「子どもたちは未来からの留学生」という基本理念をメインテーマに、外部からお招きしたゲストとのディスカッションや、学校の未来を考えるワークショップなどを通して、三宅町の教育への理解や学びを深める取り組みを行ってきました。

第1回 (2024年2月11日)

後に三宅町幼稚園の園長に就任する徳留宏紀さんをゲストに、被認知能力を育む教育についてディスカッション。また子どもたちの自由な学びを尊重して運営されているいくつかの学校を紹介したドキュメンタリー映画「夢みる小学校」を上映した。

第2回 (2024年8月24日)

大泉教育長の教育大綱への想いや、フィンランドで教鞭をとった徳留園長による北欧での学びを三宅町でどう生かすかといった講演のあと、小学校建替えを念頭に『もしも三宅町に教育大綱にのっとった学校・園を創るなら』というテーマで対話型ワークショップを開催しました。

第3回 (2025年2月23日)

「フィンランド祭り」と題して、フィンランドから来日されていた現役の3名の先生をお招きして、キャリア教育や特別支援教育の事情について、トークセッションを開催しました。

第4回 (2025年7月27日)

教育評論家の尾木直樹さんをお招きしての開催。第1回で上映した映画の再編集完全版である「夢みる小学校 完結編」の上映会とパネルディスカッション等を行いました。

全4回とも、100名を超える参加者が町内外から参加され、それぞれが高い熱量で教育や三宅の子どもたちの未来への想いを表現されていました。教育委員会としては、今後も回数を重ねていき、例えば不登校支援に焦点を当てたフォーラムなども実施していきたい意向です。

老若男女・子どもの有無を問わず、「教育」はまちの未来にとって欠かすことのできない課題です。「教育」への学びを深めるためにもう一度、三宅町教育フォーラムを覗いてみてはいかがでしょうか。

